

令和4年9月6日

株式会社トーヨーテクノ  
代表取締役 岡部 信雄 殿

〒260-0013

千葉市中央区中央4丁目13番10号

千葉県教育会館5階

適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民サポートちば

理事長 拝師 徳彦



## 再 申 入 れ 書

冠省

当法人からの令和4年6月15日付「申入れ書」に対し、貴社から令和4年6月25日付「申入れ書に対する回答」をいただきました。

工事請負契約約款については、当法人の申し入れに従い、改善をしていただけるとのことであり、貴社のご対応に感謝致しますが、当法人としては、改善後の工事請負契約約款の確認をさせていただきたいことから、①すでに印刷済みの書面に二重線で削除をおこなった契約約款、②変更された新たな契約約款の各コピーのご送付をお願い致します。

また、貴社のホームページ及びチラシについて、同「申入れ書に対する回答」に基づき改善が行われていることを確認致しました。その点につきましても、貴社のご対応に感謝申し上げます。

しかしながら、ホームページ及びチラシの表記について、貴社の行った改善を前提としても、以下のとおり、未だ問題があると言わざるを得ない表記となっておりますので、再度申入れを致します。

なお、今回の申入れは、現時点での情報をもとに特に問題があるものと判断した事

項のみを対象とするものであり、その他の記載内容について、当団体として問題がないと認めたものではないことを念のため申し添えます。

つきましては、本申入れ書に対する貴社の具体的な対応を、令和4年 月 日 ( ) までに、当法人までご回答くださいますようお願い致します。

なお、本申入れ書、貴社からの回答の有無及び回答の内容は、法人の活動目的のため、原則として、当法人のホームページ (<http://sapochiba.com>) において公表させていただきますので、その旨ご承知おきください。

## 記

### 第1 申入れの趣旨

- 1 貴社のHP上の「累計施工数 53,000件」の表記に関し、HPから削除するか、累計の開始時期についても明記してください。
- 2 貴社のHP上の「お客様のリピート率 86%」の表記に関し、HPから削除するか、どのような計算方法で算出したのか、計算式あるいは算出方法の説明を記載してください。

### 第2 申入れの理由

- 1 貴社のHPには、「申入れ書に対する回答」に基づく改善後も、次のような記載があります。

※令和4年3月31日時点の実績	お客様のリピート率
累計施工数 53,000件※	86%

- 2 令和4年6月15日付「申入れ書」に記載したとおり、景表法第5条1号では優良誤認表示が禁止されております。

上記表記は、いずれも、貴社の役務の提供が、他社よりも優良であることを示す記載といえますが、「累計施工数」については、いつから累計の算出を開始しているのかによって、大きく評価が異なるおそれが高く、消費者が誤認をするおそれがあります。「お客様のリピート率」についても、どのような計算方法で算出し

たのか明示がなければ、消費者がその内容の正確性等を判断できず、消費者が誤認するおそれがあります。

改善をしていただきましたが、それでも現状の記載のままでは、貴社の役務提供について、消費者は、漠然と、比較的直近で受注件数が極めて多く、しかもリピーターも多く、他社よりより優良なものであると誤認するおそれがあり、これらの記載は、優良誤認表示として、景表法第5条第1号の不当表示に該当するものと思料致します。

- 3 従って、改善していただいたことを前提としても、現状のままでは、優良誤認表示として、景表法第5条第1号の不当表示に該当するものと思料致しますので、速やかに、申入れの趣旨記載の通り、HPから削除していただくか、消費者に誤認されることのない表示へ変更してください。

以 上